

## 社会福祉法人宇和島市民共済会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月1日から令和8年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇を有給とする制度の周知・利用を促すことで、子育て世代の職員の定着率向上を図る。

(対策)

- 令和3年 3月～制度内容を職員に説明し、積極的な利用を促していく。
- 令和4年 2月～制度の利用状況を確認し、改善できることがないか検討する。

目標2：業務の見直し、応援体制の整備をすることで年次有給休暇の取得日数を増加させ、取得実績を6日以上とすることを図る。

(対策)

- 令和3年 3月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- 令和3年 4月～年間取得管理表により定期的に取得状態を周知する。
- 令和3年 5月～取得の進まない職員に取得実績を説明し、積極的に取得を促す。